

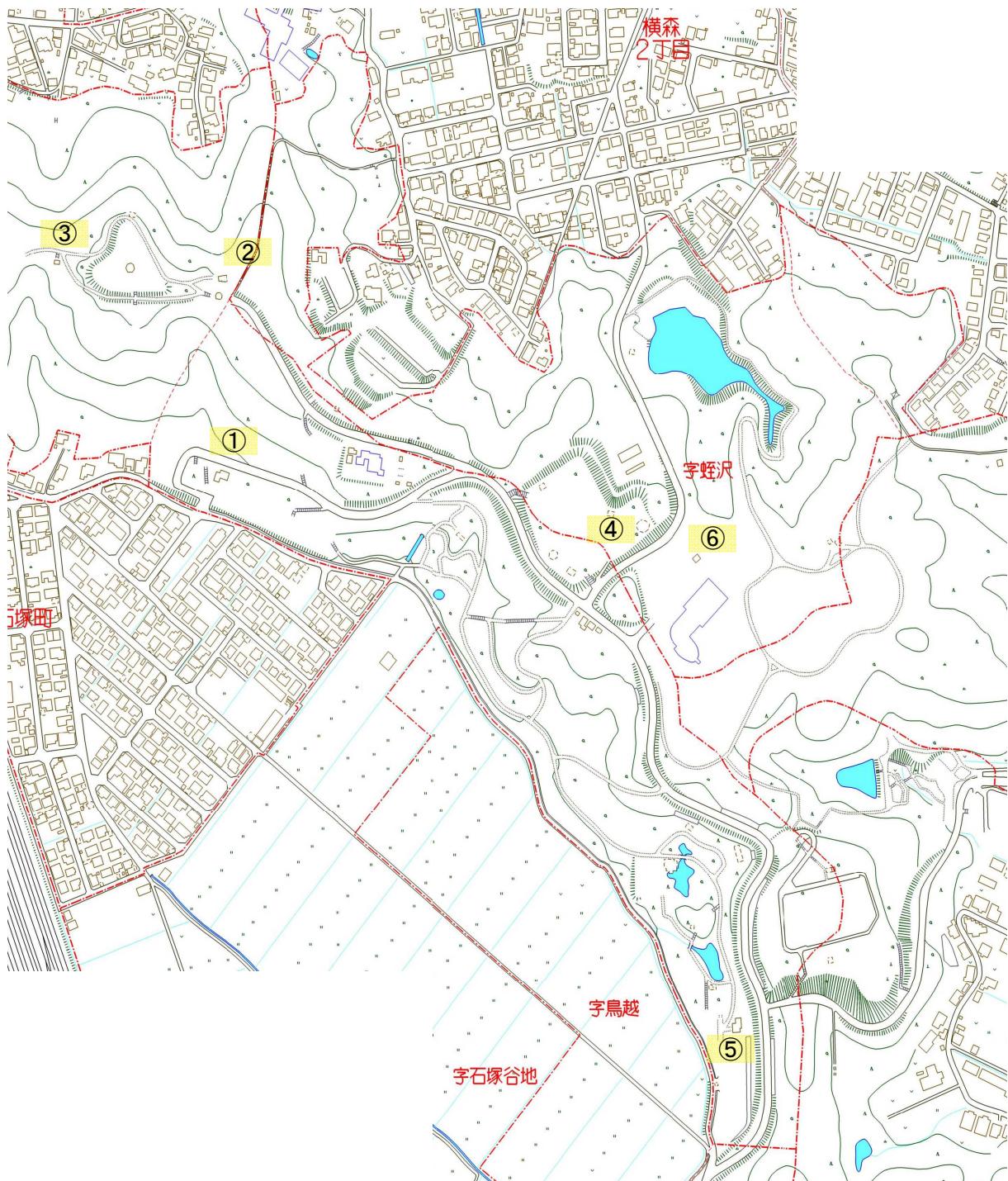
設 計 書

工 種	建 公
委託番号	第 6 号

担当 課 長		施 設 擔 當		担当 リ ン ダ ー		設計担当者 公園課 施設担当 内 線
						印

年 度	令和 7 年度	作成年月日	令和 8 年 1 月 15 日				
委 託 名	一つ森公園浄化槽設備保守管理業務委託	委 託 概 要					
		別紙仕様書のとおり					
場 所	秋田市檜山字石塚谷地地内ほか						
委 託 金 額							
財 源 区 分	国 補・県 補・(市 単)						
		積算確認					
委 託 期 日	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日 まで					検算	歩掛

位 置 図



浄化槽一覧

①	石塚谷地(駐車場1)	35人槽
②	サクラ広場	25人槽
③	ツツジ園	25人槽
④	自由広場	25人槽
⑤	日本庭園(駐車場5)	35人槽
⑥	多目的広場(駐車場2)	40人槽

仕 様 書

- 1 名 称 一つ森公園浄化槽設備保守管理業務委託
- 2 場 所 秋田市檜山字石塚谷地地内ほか
- 3 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- 4 目 的 本業務は、公園利用者に対して、安全で快適な利用環境を提供するため、園内にある浄化槽の管理を適正に行うこととする。

5 施設概要

- (1) 浸透床毛管浸潤方式（し尿単独処理）
25人槽（3箇所）、35人槽（2箇所）
- (2) 分離接触ばっ気方式（し尿単独処理）
40人槽（1箇所）

6 業務内容

- (1) 浄化槽内の保守点検等の時期は、別紙「点検時期等一覧表」によること。
- (2) 点検は、次の項目について実施すること。
- ア 沈殿分離槽の状態
イ 接触ばっ気槽の状態（分離接触ばっ気方式のみ）
ウ 沈殿槽の状態
エ 消毒槽の状態（分離接触ばっ気方式のみ）
オ 送風機の状態（分離接触ばっ気方式のみ）
カ その他、浄化槽全般の点検
- (3) 清掃は、浄化槽のスカム、スクリーンの異物、汚泥の除去等について行うこと。
- (4) 点検時は、流入部から流出部の全ての柵部等を開けてから、必ず水を流して滞留部や逆流部、詰まり、破損等を確認すること。また、全箇所を写真で撮影すること。
- (5) 柵部等に異物を確認した場合は、除去すること。また、蓋および受枠の土砂等は綺麗に取り除くこと。
- (6) 水質検査は、年2回BODを計量すること。
- (7) 放流水のBODは、90mg/L以下になるように管理すること。

7 業務完了報告

- (1) 実施月の業務終了後、報告書に作業状況写真を添付し、翌月 7 日までに提出すること。
- (2) 点検の結果、設備の欠陥および破損等を発見した場合は、報告書に記載し、対応について協議すること。
- (3) 年度内の業務が完了したときは、業務完了届を提出すること。

8 その他

- (1) 業務実施にあたり、利用者等の安全確保に努めること。
- (2) 業務は、浄化槽法、関係法令、条例および指導に基づいて実施すること。
- (3) 点検中、施設の破損や異常箇所等を発見した場合は、委託者に連絡するとともに、速やかに安全を確保し、適切な処置を講じること。
- (4) その他の必要な事項は、委託者と協議すること。

点検時期等一覧表（単年度当たり）

区分	月 4	月 5	月 6	月 7	月 8	月 9	月 10	月 11	月 12	月 1	月 2	月 3	
供用期間	○	○	○	○	○	○	○	○					5 槽 8ヶ月
供用期間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1 槽 12ヶ月
定期点検			○			○						○	6 槽 3回
清掃							○						5 槽 1回
清掃	○						○						1 槽 2回
水質検査			○			○							6 槽 2回

※⑥多目的広場(40人槽)のみ通年供用のため、年2回の清掃とする

本 業 務 委 託 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 目	數量	単 位	単 價	金 額	摘 要
業務委託費								
	施 設 維 持							
		保 守 管 理						
			淨化槽保守点検	3	回			単価表第1号
			清掃・汚泥 調 整	26.4	m3			
			水 質 檢 查	12	回			BOD
			消 毒 劑	1	式			8kg
	直 接 委 託 費 計							
		諸 経 費		1	式			
	委 託 價 格							千円未満切捨て
		消費税相当額						
	年 間 委 託 費 計							年額委託料
	請負委託費計			3	年			3年分委託料

单 価 表

浄化槽保守点検

6・9・3月実施

1. 0回当たり

第 1 号